

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	unbanked株式会社		コード	8746
提出日	2026/5/20	異動（予定）日	2026/6/5	
独立役員届出書の提出理由	2026年6月5日開催予定の臨時株主総会に新任の社外役員の選任議案が付議されているため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	クリストファー・リチャード・レーン	社外取締役	○														○		有
2	楠原 孝堯	社外取締役	○														○		有
3	上野 善晴	社外取締役	○														○	新任	有
4	仁戸田 信人	社外取締役	○														○	新任	有
5	森井 じゅん	社外取締役	○														○	新任	有
6	平井 兼人	社外取締役	○														○	新任	有
7	池辺 健太	社外取締役	○														○	新任	有
8	渡邊 雅之	社外取締役	○														○	新任	有
9	村田 和希	社外取締役	○														○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	クリストファー・リチャード・レーン氏は、日本企業の海外展開支援、海外における大規模不動産開発プロジェクト、また暗号資産アセットマネージャーとしての仮想通貨ビジネスに精通し、高い知見を有しております。独立した客観的な視点から当社の経営に対し適切な助言をいただけると判断しており、独立性基準に抵触せず、一般株主さまとの利益相反も無く、また生じるおそれもないものと判断しております。
2	該当事項はありません。	楠原孝堯氏は、再生可能エネルギー事業や蓄電池事業に関する経営に携わり、同事業に関して高い知見を有しております。独立した客観的な視点から当社の経営に対し適切な助言をいただけると判断しており、独立性基準に抵触せず、一般株主さまとの利益相反も無く、また生じるおそれもないものと判断しております。
3	該当事項はありません。	上野 善晴氏は、長年にわたり財務行政に携わり、高度な専門性と広範な見識に加え、事業会社における経営管理の実績も有しております。社外取締役として、独立した客観的な視点から当社の経営に対し適切な助言をいただけると判断しており、独立性基準に抵触せず、一般株主さまとの利益相反も無く、また生じるおそれもないものと判断しております。
4	該当事項はありません。	仁戸田 信人氏は、長年にわたりグローバルな資産運用業界の第一線で活躍し、財務戦略やリスク管理に関する高度な知見を有しているほか、事業会社の取締役や監査役を歴任し、コンプライアンス及び内部統制にも精通しております。社外取締役として、独立した客観的な視点から当社の経営に対し適切な助言をいただけると判断しており、独立性基準に抵触せず、一般株主さまとの利益相反も無く、また生じるおそれもないものと判断しております。
5	該当事項はありません。	森井じゅん氏は、財務会計、M&A業務に関する実務経験と専門知識に加え、事業会社の社外監査役・監査等委員としての実務経験を通じて、公認会計士として高度な会計分野に関する高い知見を有しております。社外取締役として、独立した客観的な視点から当社の経営に対し適切な助言をいただけると判断しており、独立性基準に抵触せず、一般株主さまとの利益相反も無く、また生じるおそれもないものと判断しております。
6	該当事項はありません。	平井兼人氏は、エンターテインメント業界におけるコンテンツ制作や、デジタルマーケティング事業の立ち上げなど、クリエイティブな発想力や事業推進力を有しております。社外取締役として、独立した客観的な視点から当社の経営に対し適切な助言をいただけると判断しており、独立性基準に抵触せず、一般株主さまとの利益相反も無く、また生じるおそれもないものと判断しております。
7	該当事項はありません。	池辺健太氏は、弁護士として多くの企業案件や紛争解決を主導し、法務・コンプライアンスの専門家として高度な専門知識と豊富な実務経験を有しております。社外取締役として、独立した客観的な視点から当社の経営に対し適切な助言をいただけると判断しており、独立性基準に抵触せず、一般株主さまとの利益相反も無く、また生じるおそれもないものと判断しております。
8	該当事項はありません。	渡邊雅之氏は、弁護士として企業法務、コンプライアンスの分野において高度な専門知識と豊富な実務経験に加え、多数の企業において監査等委員や監査役を歴任するなど、健全な経営体制の維持・向上に関する高い知見と幅広い知識を有しております。社外取締役として、独立した客観的な視点から当社の経営に対し適切な助言をいただけると判断しており、独立性基準に抵触せず、一般株主さまとの利益相反も無く、また生じるおそれもないものと判断しております。
9	同氏は、当社及び子会社の一部代理人業務委託を請け負っておりますが、独立性基準には抵触せず、一般株主さまとの利益相反も無く、また生じるおそれもないものと判断しております。	村田和希氏は弁護士として企業法務全般、コンプライアンスの分野において高度な専門知識と豊富な実務経験を有しております。社外取締役として、独立した客観的な視点から当社の経営に対し適切な助言をいただけると判断しており、独立性基準に抵触せず、一般株主さまとの利益相反も無く、また生じるおそれもないものと判断しております。

#### 4. 補足説明

- 
- ※1 社外役員のうち、独立役員資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
  - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
  - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
  - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
  - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
  - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。